

平成29年度第1回秋田市社会福祉審議会児童専門分科会
認可確認部会会議録

1 日時 平成29年9月8日（金）午後2時30分～午後4時45分

2 場所 秋田市役所 第2委員会室

3 出席者

(1) 委員（8名）

相場哲也部会長、山崎純副部会長、奥田貴子委員、澤口勇人委員、多田基大委員、長谷川元子委員、藤原はるみ委員、渡辺丈夫委員

(2) 事務局

佐々木保施設指導室長、赤上智子ども育成課長、ほか関係職員

4 傍聴者 なし

5 会議の内容

○開会

○議事

(1) 施設認可について

(2) 利用定員の設定について

○その他

○閉会

6 議事要旨

（審議前に、澤口委員は当事者案件2件について退席することとした。）

○相場哲也部会長

それでは、議事の（1）施設認可について、および（2）利用定員の設定について事務局から説明をお願いします。

【事務局説明】（やどめ保育園）

○相場哲也部会長

ただいまの説明に対して、委員の皆さまから、ご質問又はご意見はありませんか。

○澤口勇人委員

今回、法人格が変わるということで、社会福祉法人になる相談はあったのでしょうか。

○事務局（佐々木施設指導室長）

社会福祉法人になりたいという相談は、福祉保健部監査指導室にしていたのですが、現在設置主体が様々許されている状況で、保育所のみ社会福祉法人の新設は現在認めていないとの、福祉保健部の回答でした。今の状況で認められるのに、社会福祉法人を立ち上げる必要があるのかとの回答でした。

○澤口勇人委員

社会福祉法人を認めないという、今いろいろな形態で株式会社、個人立で構いませんが、秋田市がなぜなのかというのも含めて、聞かせていただけないですか。

○事務局（佐々木施設指導室長）

照会して回答した際には、そういうことでしたので、そういう理由を設定した理由は伺いしていません。

○澤口勇人委員

例えば、私は13～15年前に、その当時は保育園のみ運営していましたが、社会福祉法人になりなさいと言われました。当時は、株式会社には認可はできなかったということもあるのですが、認可保育園を行うなら社会福祉法人となるために、基準を満たす役員構成としたり、かなりの書類を準備した記憶があります。それが、今の話で時代の流れということ納得するには少し理由が足りない。保育園のみの運営を前提とする社会福祉法人の認可は出さないあたりを教えて欲しい。

○事務局（佐々木施設指導室長）

確認しておきます。

○相場哲也部会長

確認しておいて下さい。法的には、どうなのだろうと私は疑問に思います。行政の裁量でそういうことをするのかどうか、注文です。一般社団法人は開設手続きには簡単であると頭にあるかと思えます。後でお知らせいただければと思います。ほかにご意見のある方はいますか。

○渡辺丈夫委員

いつからそうなったのかも合わせてお願いします。あと、先ほどの説明の中に、定員は今割れているけども年度末には埋まるとありました。毎年そうであるということですが、本当にそうなのかと思います。というのは、確かに0から2歳まではいっぱいです。ところが、3、4、5歳まではだいぶ割れており、半分以下になっています。4、5歳は、幼稚園なり保育園なりでも新たに入園するのは考えられない。本当にそうなのかという疑問です。そして、そのような状態であればこの際に定員の枠を変更するというのも考えられないでしょうか。今待機児童は0歳が圧倒的に多い。そう考えると、ここの園には余裕があります。この分を0、1歳に振り分けてやることはできないでしょうか。また、低年齢児保育園に衣替えしても、メリットがあるのではないかということのが、1つめです。もう一つは、ここはそもそも認可の時に、千秋公園を利用するというので、千秋公園までの距離が500メートルでした。それが発端で、その後の認可の基準が500メートル以内であ

れば、基準がOKになりました。認可時に園庭を持ってた方が良いという意見がありましたので、園庭を設ける予定が入ったことは、非常に良いことです。ですから、この考えを次の認可のものにも適用するよう是非考えて欲しいです。

○事務局（佐々木施設指導室長）

子どもの人数に関しては、3月末で概ね80人程度入っております。委員が言われたとおり、4、5歳が満杯になるということは、この後は考えず、昨年度の状況でも、この後0～2歳が、育休明けの方が順次入り、総数としては80人位という状況でした。28年4月に認可しており、持ち上がっていく段階で、年齢のバランスがとれていく状態ですので、今年は今の状態ですと3歳が15名で、4、5歳が若干少ないですが、来年になると持ち上がって、良いバランスがとれていくと考えています。今は、保育士さんの数とかで、こちらの方で人数調整して満杯まで受けてくれている状況です。そういうこともありますので、認可して数年は、各年齢が満杯になるには時間がかかるだろうと、最初から見越していましたが、未満児に特化するのではなく、満杯になるには時間がかかるという前提のもとで、引き続き運営をしていく考えです。

園庭につきましては、この件は先方と調整して、認可当初に園庭を作ってもらいました。このケースは、土地を大きく確保しており、先方の自己資金が比較的潤沢だということもありましたので、当部会の意見を受け入れる余裕がある状況でした。すべての案件が同様であれば良いのですが、土地の状況や資金の関係で、先方にお伝えし、調整した上でもなお難しいという案件は、多少は残ると思います。ただ、意見があったことは当然お伝えし、調整するのは今後も、各案件でしていきたいと思っています。

○相場部会長

この件について、ほかにご意見のある方はいますか。

○藤原はるみ委員

学童の話をしてきましたが、園内で行うのですか。

○事務局（佐々木施設指導室長）

この敷地内にあるもう一つの建物、旧国民金融公庫の建物を持っており、そちらで行っております。ただ、建物が金融機関の建物であり、かなり使いづらく、年数も経っておりますので壊して、学童の新しい建物を建てる計画があり、30年度中に園庭と一緒に完成させたいと聞いています。

○藤原はるみ委員

さらに附属小学校の隣に学童を運営しているのですか。

○事務局（佐々木施設指導室長）

その2か所で行っています。

○相場哲也部会長

それでは、次の施設に移りたいと思います。

【事務局説明】（わかこま第二保育園）

○相場哲也部会長

ただいまの説明に対して、委員の皆さまから、ご質問又はご意見はありませんか。

○澤口勇人委員

そもそもこの会ではない会で、新築について話した際の資料を調べてみたのですが、以前そこで、若駒会が移転して新築し、今の場所に第二を作る話が申請に上がった時に、内容を吟味した際に差し戻しています。計画書がずさんであり、その後再審査になり、その時委員から、まずは第一を見てみようとなりました。当時委員として出席していない方に説明しますと、計画として借入返済資金が年収の25%を超えていました。社会福祉法人では25%を返済していくには給与を減らすことでしかできないので、給与が非常に低い状況でした。今、保育士の処遇のことが言われており、指摘しました。それが理由とはいいいませんが、職員が年間に6、7人辞めて入れ替わっていましたが、これも果たしてどうなのかと思います。借入れで、実際にどうなったかの確認ですが、社会福祉法人であれば福祉医療機構からの制度融資でかなり安くなりますが、借入れする予定の銀行では、金利は同じくすると言っていましたので、その後検証状況はどのようになっているのでしょうか。実際に移転しており、この施設に定員分全員が入ることは厳しいと思います。保育士の採用はできていると書いてはいますが、別の審査会で収支的に厳しいのではとの意見が出ており、その話がクリアしていないのにここで審議するのはそぐわないのではと思います。また、都市部で県庁・市役所の近くにあり、職員にとって利便性もいいのかもしれませんが、最初から園庭がなく、他人の公共公園を利用するというのを当初から想定しており、第一もそうですし、第二も同じ考え方です。都市部ですから秋田市が認めてしまえば仕方がないのですが、そこもどうか。最初のところとして、事業説明もない中に園長（理事長）がお金に関しては答えず、すべて税理士事務所が答えており、果たして園長が資金収支をわかっているのか、計画書の数字を果たして理解できているのかについて質問しました。今後、待機児童はあと数年だと思っています。そのような状況で市で資金も出す、借入れも大きくする。何年間の間に今の園の実績もきちんとフォローアップしないうちに連続して建築して、90人の定員はかなりの園児を獲得していかないと回りませんので、繰り返しになりますが、職員の出入りもあったり、給与水準が低かったりと指摘したところ、善処しますという回答で、それを形として見せて下さいという話であったと私は記憶しています。そのところも含めて、回答願います。突然出てきて驚いているところです。

○事務局（佐々木施設指導室長）

園庭の話ですが、中心部で確保が難しい状況とのことでした。話があった際には、こちらでも、規模を小さくして園庭を設けるよう事前に話しましたが、どうしてもフル規格にこだわっており、小さくし、園庭を設ける考えはなく、このような形で

いきたいと強い考えでしたので、園庭を確保しなければ保育所を認可しないことにはしていないので、やむを得ずの形です。これに関しては、この園に限らず、他の案件が出てきた場合も同様の形で、今のところは認可することになっています。一度、内部でも条例化して厳しくすることを検討しましたが、今ある保育所のかなりの数が守れないという状況になり、断念したところであります。

○事務局（赤上子ども育成課長）

昨年度、児童福祉施設整備の委員会を開催し、一度目の委員会の中で認められなかったもので、再度委員会を開催した経緯がありました。その際若駒会に再度提出していただき、審議しました。最終的には、事業予定者という形で終え、市長にしたところですが、実際、施設整備については現在は、着手しているところです。

○澤口勇人委員

あの時に、すごく厳しい評価、ほかの委員も同じ評価であったが、結果について何もペーパー等で教えてくれいていません。一度差し戻して、もう一回来たときに要望して、結果がどうなったのか委員に答える責任があるのではと述べたら、ペーパーが1枚送られてきて認可しましたと。ただその時にわかま第一の認可で、第二については、私の記憶が間違いで無ければ、この一つ前できちんとまた書類を出していただいて、こういう形で事業化したいという話が当然あるものと委員の一人として思っていました。そのため、今回いきなり出てきて、さらに着工中であるとのことですが、あの時の話ではそうではなかったという認識です。あの時はかなり意見が出ていた中で、結果ありきでの進め方ではないのではという結論です。一枚の紙にも現在のものをきちんと金融機関について確認しますとありましたが、私どもは報告いただいている気はしてなりません。この中でほかの委員の記憶があって、ご指摘があれば構わないのですが、かなり厳しい収支計算であり、一園目はやむを得なくても二園目は精査しましょう。あせって1年、2年と立て続けてやる必要は無いという意見で、当然もう一回あると思っていました。私はそのような記憶でした。

○渡辺丈夫委員

私も全く同感で、かなり突っ込んだ意見が出たと記憶しています。経理的な問題として、本当にそれまでの借財をして返済ができるのかというのが大きな問題。まず一つやって、二つ目も連続してということは負担が2倍になりますので本当に返済できるのかと。しかも銀行借入だと言う話です。もう一つは、人の問題があります。建物は作ったとしても、保育士の確保はなかなか難しい。そこを指摘したら、市内の短大に知り合いがおり、お願いしているので大丈夫ですという回答でした。保育所・幼稚園になかなか応募してくれない。絶対数が足りない状況で本当に有資格者がいるのかが疑問です。そのような状態でさらにもう一つ今開設するといふのであれば、本当に運営できるのか、6～7人退職されており、保育士が少なくなつて、運営していけないのでは感じました。そのようなこともあり、実際に1年間運

営してみてどうだったかを、市としては通常の監査とは別に当然見ていると思いますが、実際に大丈夫であるか教えて欲しい。

○事務局（赤上子ども育成課長）

若駒会に対しては、整備に関する条件として、職員の採用について計画どおりにすすめること、償還計画について計画どおりに進めること付帯条件をつけて許可したところで、現状としては、今度の整備についてはこの付帯条件をつけたもので通知しています。

○澤口勇人委員

意見の中で、私たちの立ち位置は聞いたことを覚えているのですが、私たちがここで意見を言っても結果的には市が認めたものに対して、私たちの意見はどう反映されて、結果にどう影響を及ぼせるのかと聞いたら、意見は聞くけど決定権者ではない。つまり、あそこで高い評価をできなくても市が認可するとの判断したら決まるとのことでしたので、委員の皆さんでそうなんだと感じました。しかも、その際に第二園を諮ってくださいという話であったのに、それすらパスしている。あの時からの話からすると、一つ前のところでしっかり理事長や園長が今こんな風にきちんとやっています。こんな事業計画を持っています。皆さん安心して認可して下さい。ただそこで私たち権限を持っていないという立ち位置が、つねに部会に来ると意見は伺いますが、決定は私たちがしますとなると、私たちは何のためにここに集められているのでしょうか。厳しいご意見ありがとうございましたと言われると、そのための集まりかと思ってしまう。もう一つ前のところで、1年目の実績、2園目の事業計画、自身たちが将来にどういう計画を立てているかを、ちゃんとプロポーサルしていただく席があって然るべきかと思っています。あの時は、かなりもめて、差し戻したくらいですから。

○事務局（赤上子ども育成課長）

差戻しして、再度会議を開催し、条件をつけた形で内定しております。

○澤口勇人委員

結果として、第二保育園が4月からという結果をただ見るという方法しか見えません。あの時に意見を言った委員にはこの資料もいかないわけです。こういうのが、取るべき段取りを経ていない。あの委員会の名称はなんですか。

○事務局（赤上子ども育成課長）

秋田市児童福祉施設整備審査委員会です。

○澤口勇人委員

この部会とは別に専門性がある方も出席していて、おそらく議事録を見てもえればわかると思いますが、様々な意見があったと記憶しています。そこに諮って、結果了承されてても良いのです。そこまで行って、公的な資金を出して、認可保育所を一つ作ってきちんと保育をやるのが、秋田市としても求められる許可権者として取るべきアプローチじゃないかと思っています。今回いきなり出す、建築中で止められないと言われても、それも含めてちょっと段取りがおかしいかなと思います。

○相場哲也部会長

条件を付けたということであれば、その進捗状況を随時報告していただきたいと思います。それから、全体的な話をすれば、審議はするわけで、我々からの意見を出す。その意見を尊重しながら市長が判断する。決定権は市長になる。これは間違いない話なので、こういう意見が出たが、それを聞かないで、違う判断をすることもできるわけですが、少なくとも尊重しなけれななりませんので、その通りにやらなかった、やらなかった理由を報告・説明する説明責任があると思います。そのあたりをよろしくお願いします。

○事務局（赤上子ども育成課長）

検討しまして、また後ほど経緯を含めまして委員に報告します。

○渡辺丈夫委員

関連して、新築中というのは、施設整備費を受けるということを前提に新築中ということであれば、審議委員会で通ったということです。そうすると、第一保育園の整備の時に話した際に、澤口委員が話した内容が出されました。その問題はその場では出なかったのですか。

○事務局（赤上子ども育成課長）

第二わかこまに関しては、昨年度審査しております。

○渡辺丈夫委員

建物の整備に関して、様子を見るとか話があったのは、審査委員会で話がありました。その際は第一の方は切り離す話になったと思うんですね。その後、第二について、審査した会があったかと思います。

○澤口勇人委員

第二については、第二としてもう一度審査しようという結論ではなかったですか。きちんとした手順を踏んでいるというのが欠落しているのではないかと思います。手続きがきちんと経ていて、さらにその時の意見にもクリアしているのであれば、当然不安要素も減るんですが。

第一は承認。第二は実績を見ながらとなりませんでしたか。

○事務局（佐々木施設指導室長）

意見は付けましようとして議長がまとめになったと記載されております。去年は、第二について行い、一昨年現在、稼働している第一を行っております。一昨年、第一・第二をまとめて説明をする予定でしたが、別々にするとの話になり、それでいったん終わってます。去年は、かなり厳しい意見を頂戴し、意見を付けて市長に提出したところで終わっており、委員に対しその後についてお伝えしていないと思います。

○澤口勇人委員

そこで市長は第一も第二もやるという計画になったと。

○事務局（赤上子ども育成課長）

条件を付帯して、許可するという形になりました。

○事務局（佐々木施設指導室長）

委員に対し、報告はしていなかったもので、皆様に委員および整備委員会の委員にお知らせしたいと思います。

○相場哲也部会長

基本的なことを聞きますけど、条件を付けて認可したと。それがクリアできなければどうなるのか。そのあたりは、認可を取り消しするのですか。

○事務局（佐々木施設指導室長）

今、付けている条件の職員採用はしていますし、償還も滞っていないので、付けた条件はクリアできています。償還ができないとか、秋田銀行への償還がストップしたとかになれば保育所を閉めなければならないレベルの話ですので、そのような状況には陥ってはいません。我々の方も年度中に書類を出させていますし、今月指導監査に入ることにしております。

○相場哲也部会長

いずれ、状況は注視して、報告いただければと思います。

○澤口勇人委員

その際、金利についてもお願いします。秋田銀行に対し、福祉医療機構と同等の金利との発言がありましたが、金利も間違いなく履行しているのですか。

○事務局（赤上子ども育成課長）

確認して、報告いたします。

○奥田貴子委員

園庭の話ですが、以前から、公園がそばにあります。交通量は関係ありません。何メートルだから良しとします。秋田市は良いと認めているので、構いませんという返事をいただくんですけど、これから新しく新設するところは、できる限り園庭を作りましょうとか、例えばここであれば、フル規格でなければ、基準を満たさなくても狭いながらも園庭を作れたわけです。それを秋田市は良いとしてるからであって、なぜ1年も2年も秋田市は変えないのですか。

○事務局（佐々木施設指導室長）

保育所を開設したい人が、10人も20人も列をなしている状況では今のところない状態です。今年も9月1日に施設整備の計画をお出ししたところですが、公募しても従来の方々の改築くらいしか手が上がらない状態です。これからお話しする小規模事業は2件、福祉に携わったことがある人とない人と1件ずつ、年に1件か2件くらいしか、新規に参入する方はなかなかいない。冒頭にも話ししましたが、今年4月に施設がオープンし、定員を拡大させても、昨年同期と同じだけ待機児童が存在するというのが何十年も続いている状態で、規制をかけづらいというのが市の考え方を占めている状態です。委員から良き環境でと話があり、担当としても理解しているつもりですが、制約をかけると認可ができない。この先話す2件については、その制約をかけると、審議に上がらない案件です。そのあたりが痛しかゆしのところで、適切ではないのは重々承知しているつもりですが、なかなか厳しい

感じであります。

○相場哲也部会長

それでは、次の施設に移りたいと思います。

【事務局説明】（シエルアンジュ園）

○相場哲也部会長

ただいまの説明に対して、委員の皆さまから、ご質問又はご意見はありませんか。

○澤口勇人委員

確認ですが、秋田市としては、待機児童が0人となるまでは基準を緩めるとはいませんが、申請が上がってくれば、待機児童ゼロを目指して、園庭のことも含めて、基準を満たしていれば認可していくというスタンスですか。

○事務局（佐々木施設指導室長）

はい。そのとおりです。

○澤口勇人委員

保育経験50年。仮に20歳から始めて70歳という年齢の施設長がやられるということですか。

○事務局（佐々木施設指導室長）

はいそのとおりです。設置者が知り合いで、パートナーとしてこの話を練り上げたそうです。縁があって、このような企画に参画してお力になりたいということで、経験のある方が立ち上げに携わったという話です。

○澤口勇人委員

一般論の話になりますが、私は0～6歳の子どもに責任を持ってやっています。0～2歳の保育環境は、非常に重要で、秋田市がどういう子どもたちを育てていくかというときに、ビルインだろうがなんだろうが、待機児童がゼロになるためには、提携の公園が400メートル先、0、1、2歳が400メートル先に、はいはいでは行かないので雨の日もあれば雪の日もあり、そうすると外には出ない。そして目の前が駐車場です。経験豊富な先生であればわかると思いますが、こういう中で乳児・幼児の保育をやるということで、選ぶほうが保育施設を選べれば良いのですが、そこはやはり秋田市の将来の子育てに対してどういう責任を負うかというところをいつも確認しておきたいし、おかなければならないことがあるのが意見です。

B型を選択するその先を教えて欲しい。A型でクリアできないから、B型なのか。B型があること自体が疑問に思っているもので。

○事務局（佐々木施設指導室長）

保育士をこの先も確保していくのが難しいというのが設置者にあって、比較的確保しやすいB型で設置していきたいという考えです。

○澤口勇人委員

保育士の数についてB型は、A型の半分でいいのです。つまり、保育士免許を持

った専門性は勉強している方が半分でも、外から見ると同じことができます。保育士不足がゆえにできるんですが、それはおそらく入る方たちは意識せずに申込みします。半分で良く、あとは無資格者で良い。それで基準がクリアしやすいのは当たり前で、保育士の確保は大変ですし、さらに優秀となると育てていかなければならない。

○藤原はるみ委員

A型とB型の話の聞くと、図面を見ると受付カウンターがあって、ちょっと気になります。受付カウンターをつくっているあたりが、保育所より託児的な意味合いにとれる。保育室として考えて保育をやるのであれば、職員室とか設置しています。受付カウンターをつけるあたりが、子どもを預かる託児的な意味合いが見えてきます。

あと、ビルは耐震はどうなのでしょう。ずいぶん古いビルですが。

○事務局（嶋田施設指導室主席主査）

耐震補強はしていませんが、その当時の耐震基準は満たしています。

○藤原はるみ委員

現在の基準には満たしていません。

○事務局（嶋田施設指導室主席主査）

新しい耐震基準は満たしていません。

○藤原はるみ委員

それでも、認可することは可能か。

○事務局（佐々木施設指導室長）

ビルを使ってもいいかの基準はあると思います。

○澤口勇人委員

認可を得る保育施設は、既存であれば、補強なり報告なり耐震を求められます。我が園でも耐震とアスベストと報告しています。そのあたりでいうと新しく入るところは、その基準の網がかからない、おとがめなし、ということになるんですか。

○事務局（佐々木施設指導室長）

確認します。

○相場哲也部会長

それでは、次の施設に移りたいと思います。

【事務局説明】（広面みなと園）

○相場哲也部会長

ただいまの説明に対して、委員の皆さまから、ご質問又はご意見はありませんか。

○澤口勇人委員

今回もB型ですが、現在行っているところはB型ですか。

○事務局（佐々木施設指導室長）

B型です。市内の多くはB型です。

○澤口勇人委員

例えば、指導として、仮に認めたととしても、今は、処遇改善も進んでいますし、できるだけ早期に保育士確保をして欲しいです。全くの素人の保育従事者であれば、責任の問題があります。例えば資格をお持ちでない方は、研修を受けなさい等の指導はないのですか。

○事務局（佐々木施設指導室長）

私どもの方で、子育て支援員研修を必ず受講するようという事でお願いしています。研修後の期間が長くなると、受講して下さいと勧誘しており、まずは1回は義務で、それ以外は推奨して参加をしています。後は、当室の指導主事が、市独自の講習会、グループワークを立ち上げて参加している状態です。

○多田基大委員

平面図によると、アパート1階は改修して、2階はアパートの間取りのまま運用するみたいですが、調理室の脇にトイレがあって、職員休憩室からも調理室から行くのも、一階外に出て入るような。今後改修予定はあるのでしょうか。O-157の問題もあり、怖いというのがあるのですが。

○事務局（佐々木施設指導室長）

調理室は、コンロ等設備改修を行います。

○事務局（嶋田施設指導室主席主査）

調理室のトイレは、調理員専用のトイレとして残し、職員は職員休憩室にあるトイレを使います。

○山崎純委員

平面図について、非常口を特に設けなくて良いのでしょうか。奥の2室に何かあった際には、窓から逃げることになるのですか。

○事務局（嶋田施設指導室主席主査）

2室の窓については、窓口を広げて逃げられるように改築する予定で進めております。2方向に出られるようにしています。

○山崎純委員

改修、新築も含めて2か所以上非常口を設けることは義務でしょうか。

○事務局（嶋田施設指導室主席主査）

当室に相談に来た際には、2方向で作るように話しております。

○相場哲也部会長

義務ではなくて、行政指導ですか。

○事務局（佐々木施設指導室長）

2、3階建て、保育室が2階以上にある場合は義務で、2方向以上に逃げられるとか、特別避難階段を設置しなければならないとか、燃えないようにとかルールがありますけど、1階の保育室に関しては、特にこうでなければならないというのはないので、あくまでも指導になります。

○渡辺丈夫委員

調理室は、どこから入るのですか。玄関から入るのですか。

○事務局（嶋田施設指導室主席主査）

1階の玄関ではなく、2階への外階段から直接入れます。

○澤口勇人委員

作った給食の動線ですが、例えばダムウェーターとか、普通に建てると1、2階ですとダムウェーターを付けています。衛生管理上のこともありますし、これだと1回外に出て階段を降りて、密閉容器に入れて移動するのでしょうか、それでもいいのですか。

○事務局（佐々木施設指導室長）

そういう形で、必ず密閉した形で運びます。

○相場哲也部会長

それでは、次の施設に移りたいと思います。

【事務局説明】（和田幼稚園）

○相場哲也部会長

ただいまの説明に対して、委員の皆さまから、ご質問又はご意見はありませんか。

○渡辺丈夫委員

認可定員を大幅に減らして、利用定員ということですが、実勢に合わせたということですが、建物を数年前に新しくしております。その時の面積というのは元々の認可定員の80名をクリアしているのですか。それとも35名ですか。認可定員を変えていないということは、80名ということでしょうか。

○事務局（佐々木施設指導室長）

認可定員は変えていないのでそうだと思います。

○相場哲也部会長

それでは、次の施設に移りたいと思います。

【事務局説明】（あきた中央こども園）

○相場哲也部会長

ただいまの説明に対して、委員の皆さまから、ご質問又はご意見はありませんか。

○渡辺丈夫委員

資料はこれだけですか。幼保連携型認定こども園の認可審査というのは結構認可保育所以上の資料があるのではないかと。従来は、学校の審査が入るので、私学審議委員会で審議していたものが、幼保連携型認定こども園になり、この部会に移行してきたものです。従来は、かなり詳しい資料を提出させ、それから当事者の説明まで求めています。以前もこの話をしたことがあるのですが、この1枚の資料で終

えるのですか。基本的な考え方を教えて欲しい。

○事務局（佐々木施設指導室長）

今までは、この資料で行ってききましたので、今回もこちらの資料で行うつもりでした。

○渡辺丈夫委員

教育の中身、どういう教育課程を編成しているのか、そういうかなり詳しい資料を出しており、それを審議するという形になっているのですが、これだけだと中身がわからない。建物は見ればわかるけど、どのような運営をするのか。良質な保育所を運営していれば、移行はできる。しかし、実際中身が、どういう風な感じで運営していくのか。従来の保育所に1号認定の子どもさんを各年齢、数名ずつプラスということが、そのあたりをどう運用していくのか、具体的などころが見えにくいです。

○事務局（佐々木施設指導室長）

以前にも、幼保に限らず、認可の時にはできるだけ資料を出してきており、今後考えていきたいです。

○澤口勇人委員

3、4日徹夜して資料を出している中で、これで何を見てもらえるのかと正直思っています。認可保育所の際は、プレゼンを行い、資料がついて、発言の機会を得て、厳しい質問もありました。一般論ですが、認定こども園になることは、新たに教育施設として意味合いを持つということで、安易な気持ちを持たない。それこそ、審議会があって、そういう代表の方がどのような思いでやっているかとかが必要ではないかと。

大半の資料を出して、1枚もコピーがない。今回から変えても良いのですが、今後、施設数が増えていくと思います。やはり、幼稚園から見ると、認可保育園は大丈夫かと思われまして、私も認可保育園になるときに同じ量をクリアしてきたので、紙切れ1枚でなんて思っていない中で、なんか簡単で良いのか。自分で言っても変なんですけど、今後のことも考えて、審査会で然るべき方を呼ぶこともあり得ます。私たちが1号の子どもさんを預かる。それによって保育と教育をやると言えば、今まで保育園をやっているから大丈夫ですよ、では私どもも納得できない。私が言うのも変ですけど、もっともだと思います。

○藤原はるみ委員

例えば、秋田県から移行された時に幼保連携型認定こども園を取るときの手順とかここだけはこのようにして下さい。各市が統一してここだけは市として認可する時は、こういう手順でやりましょうとか、秋田市ではこういう風にしようとかはなかったのですか。県と市の連携みたいな。

○事務局（佐々木施設指導室長）

特になかったと思います。

○事務局（佐藤施設指導室主席主査）

認可の手順としてはないです。

○藤原はるみ委員

各市にお任せでということですね。

○事務局（佐々木施設指導室長）

あとは、児童専門分科会にかけなければならないのは法律で定められています。どういう資料でどういう方法でなどは、各自治体に任せるとというのが国の考え方で。秋田市は、たびたびご注意を受けていますが、条例・基準に合致しているかどうかを資料にまとめてきたのがここ2年くらいやっており、前回くらいから、資料を少し増やす形になってきたところです。

○藤原はるみ委員

例えば、市から県に指導主事が行って、これだけのことで認可しています、市から県にどういう手順でこれまで認可されたかということを知って、学んできて、最低、これだけ給付の部分は必ず秋田市で見えていきますということもないのでしょうか。

○事務局（佐々木施設指導室長）

市としては、運営上、規定がないですが、県のサポート事業を受けることを絶対条件としています。サポート期間が短い場合は、引き続き要請訪問などを認可後に受けて下さいと、徹底しているつもりですが、それ以外の内部ルールはない感です。委員が言われたとおり、県のやり方に近くなるようにしていかなければならないのかなと、前から思っております。

○藤原はるみ委員

せっかく、サポートを受け、先生たちもとにかく認定になるために熱心に勉強してきていると思います。そういう受けたものを、ここのテーブルに出すことにより、秋田市もこれだけのことをやってきましたという流れを、保護者の代表などに見せることで、ここの園はこれだけ頑張ってきたのだという評価をいただくというか。秋田市もそれだけ力を入れている姿にもなるという、そこを大事にした方がよいのかなと思っています。せっかくですから、子育てしているかたもいるので、そういうことをみんなで開いて、あそこの園は、こういう風にして幼保連携型認定こども園を取ったんだ、知らせるためにも必要なのではないかなと私は思います。

○相場哲也部会長

資料は市の裁量の形になるのですが、今色々な意見が出ていますので、運営方法とか教育課程とかそのあたりをどこまでやるのが妥当なのか、県と相談しながら、ご検討いただければと思いますけど、皆さんそれでよろしいでしょうか

○山崎純委員

絶対に言えることとして、保育の質の確保と量の確保と両方必要です。今は、量の確保を行っていて、同時に質の確保についてやらなければならないのに、認可を何年もやっていますが、今まで話題になっていない。実際、運営始めて、実態の把握とか、質の確保というのを、秋田市としてどうしていきたいかというのを、やは

りこの会議でも議論した方が良いのではと意見させていただきます。

○相場哲也部会長

ただいま意見が出たのですが、要はこの部会の守備範囲がどこまであるのかが基本にあるかと思います。今、山崎委員が述べたことを、どこかの部分、部会であればいいのですが、そのあたり少し整理していただければと思います。

○渡辺丈夫委員

一般の委員の方ももちろんですし、委員でない一般の方もわからない部分で、秋田県では認定こども園になるときに、県がかなりサポート事業ということで指導しています。これは1年ないし、園によっては3年くらいかけてやる。3年やってもダメな園も現実的にありました。そのようなことを行い、認定こども園になりましたと、知事名の認定証が来ます。そういうのが、新制度に移行する前の姿です。それが新制度に移行した後は、幼保連携型認定こども園の認定は秋田市が行うことになったのですが、サポート事業は継続して県が行っているという実態があります。そのサポート事業の中身がどうであったかは、誰もわからない。どのようなことをやり、評価があったのか、認定されたのかされてないのか。認定されたから、ここへ上がってきていると思います。せっかくハードル高くしているんです。ほかの県は、そこまでのサポート事業はないです。秋田県は、そういうことを行ってレベルを高くしようとやってきた取組です。

○相場哲也部会長

山崎委員が述べた質の部分。

○渡辺丈夫委員

秋田県は既に実施しています。そのあたりは、一般の方々は理解されていないのではないかと思います。少なくとも、こういう場にはこれだけの質を確保されていますと、資料として配布し、皆さんに説明してもらうのがよいのではないかと思います。

○澤口勇人委員

一つ質問ですが、今回認可保育園から幼保連携型認定こども園への認可が載っていますが、逆に幼稚園から幼保連携型認定こども園になるのは、どこでどう話されてるんでしょうか。

○事務局（佐々木施設指導室長）

幼稚園の幼保連携型認定こども園は、秋田市になるので、こちらになります。

○渡辺丈夫委員

27年に移行した際には、その時には、幼稚園からの幼保連携型認定こども園はあがっています。その時に、審査しており、終わっています。

○相場哲也部会長

そうすれば、先ほどの件について。

○事務局（赤上子ども育成課長）

資料を確認したところ、28年度の児童福祉施設整備審査委員会は、1回の開催

でした。12月19日に開催し、その中で、3つの法人について審査したところ、その中の一つの若駒会が認可保育所の創設、第二わかこま園になりますが、審査委員会では職員の確保、借入金にかかる償還計画に不安を感じるという条件を付けました。その部分を付け、市長に報告したところです。そのあと、若駒会を何回か呼び、資料を提出させ、財務状況や借入金の返済予定などを調査しました。その中で、市長からの回答として、条件を付けたもので、おそらく各委員の方にも文書の写しが届いているかと思いますが、若駒会につきましては意見のあった職員の確保や借入金について検証したところ、今年度の職員採用が順調に進んでいることに加え、平成29年以降の収支見込み等を市独自に試算した結果を見ても、償還可能な計画になっていることから、付帯条件を付して事業予定者としたということを知り、承認した経緯です。

金利につきましては、若駒会に確認できませんでしたので、再度確認します。

(澤口委員退席)

○相場哲也部会長

それでは、次の施設に移りたいと思います。

【事務局説明】 (あきたチャイルド園)
(港北チャイルド園)

○相場哲也部会長

ただいまの説明に対して、委員の皆さまから、ご質問又はご意見はありませんか。

○多田基大委員

定員を10名増やして190名にするとありますが、現員が225名で増やしても35名も超えています。澤口委員の施設なので、保育士の数もこの225名を見ても十分すぎるほどの採用されているかと思いますが、申請の定員数をもっと増やして、例えば230名などとしなないのはなぜかと、そもそも定員190名にしても、この後も190名を越えてくると思うのですが、定員は超えても大丈夫ですか。

○事務局 (佐々木施設指導室長)

定員は本来は守るべきものだと思いますが、先ほどから話にておおり、待機児童がいますし、日本全体の状況として定員を超えて受入をしても良いとの緩和がされている状態で、各園にお願いし100%を越えて引き受けていただいている状況となっています。10名を増やしますので、おそらく澤口先生のところは、225名のところが230名、235名の受入をしていただけるものだと期待しています。

○多田基大委員

10名増やすということが、もしかしたら20名分の枠というか。

○事務局（佐々木施設指導室長）

今、120%くらい入れていただいているので、10名が11名とか12名とかの感覚で、今の225名に足されるとこちらでは見積もっています。ただ、すぐには埋まらないと思っております。

○相場部会長

何割オーバーまで良いとあるのですね。

○事務局（赤上子ども育成課長）

120%までで、それ以上になりますと、条件が重なってきます。当然その分の保育士は必要になります。

○渡辺丈夫委員

幼稚園の場合は、幼稚園の認可定員があり、それに見合う建物・園庭等要件がありますが、この場合は、保育所としてやってきており、それにプラスということになりますと、その分が単純に見ると面積が足りなくなる可能性があります。この施設はたぶん大丈夫だと思いますが、ただ、幼稚園の認可というところからすれば、それなりの面積があって、定員を増やすことになります。その辺をどういう考え方なのか、保育所の認可定員の中で2号を10人1号に振り替えるのであれば、何も問題ないと思いますが、プラスやるとなるといかなものか、どこまでプラスで考えているのかということをお願いします。

○事務局（佐々木施設指導室長）

この園に限らず、市に最初協議がある場合は、多くの園は合計の人数を変えずに1号、2号の割り振りをお願いできないかと話をされることが多いですが、今の状況で2号を減らすとさらに待機児童が増える状態となりますので、幼保連携型認定こども園になる園に対しては、現行の定員を変えずに1号定員を足す形を秋田市からお願いしてきた経緯があります。

委員が言われたとおり、面積が厳しいところなどがあるかと思いますが、この園は比較的余裕がある形ですが、市からの依頼と先方の考え・面積を調整した結果として、10名程度足す形になっています。昨年のウェルビューいずみこども園も同様で、6名程度、各年齢2名ずつとのことでしたが、それはこのような背景となっているためです。

○渡辺丈夫委員

具体的に、この図面を見ただけだとわかりませんが、例えばあきたチャイルド園で定員を5歳児が4名、4歳児を3名増やすわけです。人数的には、35人になって、41人になって、一クラスではできないです。そうすると当然2クラスの部屋はありますか。

○事務局（佐々木施設指導室長）

便宜上、可動式であります、分けられています。

○渡辺丈夫委員

認定こども園は結局、3歳以上はクラス編成をしてやることになりますから、2

クラスの学級編成をするということですね。

○事務局（佐々木施設指導室長）

はい。

○渡辺丈夫委員

ぎりぎりになれば2クラスではなくて、1クラスでちょうど上手い具合になって、30人でやれます。それをあえて、部屋があるので2クラスにし、ゆったりしたことができます。

○事務局（佐々木施設指導室長）

基本的に、澤口先生の考えは、そのような形で考えているようです。ゆったりと余裕を持ってのお考えです。

○相場哲也部会長

よろしければ施設認可および利用定員の設定について以上としたいと思います。

本日の議事はこれで終了しますが、委員の皆様よりこの機会に何かご発言はありますでしょうか。

○渡辺丈夫委員

さきほども話しましたが、こういう審査にあたって、せっかく色々提出しているものがあるのであれば、その分のポイントだけでも皆さんに配布するなり、周知していただければとよろしいかと、重ねてお願いします。

○事務局（佐々木施設指導室長）

頂戴した膨大な資料は、担当ですべて審査した上で、この場に望んでいるつもりですが、それを資料としていないので伝わらない部分が多分にあったかと思います。先ほど、山崎委員から話がありましたとおり、認可を増やす方向に重きを置いて、この3年各委員に話をしてきたことを反省しておりますので、質の話がわかる資料を提出し、まだ待機児童は解消しませんので認可の方に軸足を置かざるを得ないと思いますが、平行して質の話も皆様からご意見を頂戴するようなこの会の運営に切り替えていきたいと思っておりますので、今後ともよろしくお願いします。

○渡辺丈夫委員

最後ですが、県がサポート事業をやって、何か合格とか不合格とかでてくるものですか。

○事務局（佐々木施設指導室長）

市ではもらっていません。

○相場哲也部会長

確認事項（耐震・若駒会の利率）についてお知らせいただければと思います。添付資料（認定こども園の質の部分・教育課程）についても次回以降の添付資料として、ご検討願います。

これを持ちまして本日の議事を終了いたします。